

島根労働局発表
平成28年4月27日

担
当

島根労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 米原 幸男
地方雇用開発担当官 藤原 健次
TEL 0852-20-7021

「戦略産業雇用創造プロジェクト」事業構想の採択について

～ものづくり産業と情報関連産業の振興を通じて、良質で安定した雇用を創造するためのプロジェクトがスタートします～

島根労働局（局長 あさの しげみつ 浅野 茂充）では、島根県から提案のありました「戦略産業雇用創造プロジェクト」事業構想書（平成28年度募集）が、平成28年3月29日に厚生労働省より採択（注1 全国で13地域採択）された旨の通知を受け、平成28年4月6日に、浅野島根労働局長から溝口島根県知事に採択通知書を手交しました。

島根県は、ものづくり産業と情報関連産業の振興を通じた雇用機会の増大を図るため、「機械金属関連産業」「電気・電子関連産業」「食品関連産業」「情報関連産業」を支援対象業種とした「戦略産業雇用創造プロジェクト」事業構想（別紙概要）をとりまとめ、厚生労働省に提出していました。

島根労働局は、新たに設置される「島根県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」（仮称）に構成員として参加し、「指定事業主支援メニュー」に係る助成措置（注2）や雇用創出にむけての連携・協力を行うこととなります。

（注1）「戦略産業雇用創造プロジェクト」は、国が、都道府県が提案する事業構想の中から、コンテスト方式により、産業政策と一体となった雇用創造効果の高いものを選定し、採択された事業を実施するための費用の一部を補助する事業です。

（注2）事業所の設置・整備及び新たな雇入れを行う計画書を協議会に事前申請し、承認を得た支援対象業種の事業所に対して、地域雇用開発奨励金（設置・整備費用と対象労働者の雇入人数により一定額を助成する制度）の助成額が上乗せ支給されます。

[資料]

- 「戦略産業雇用創造プロジェクトの概要」 資料1
- 「戦略産業雇用創造プロジェクトに係る特例支給のご案内」 資料2
- 「戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業」 資料3